

2024年度 自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
専門学校麻生看護大学校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、専門学校麻生看護大学校の2024年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2025年 2月1日

専門学校麻生看護大学校

目次

I 教育理念・教育目標(育成人材像).....	- 3 -
II 重点項目	- 4 -
III 基準項目 自己点検・評価	- 5 -
基準 1 教育理念、目的、育成人材像	- 5 -
基準 2 学校運営	- 6 -
基準 3 教育活動	- 11 -
基準 4 学修成果	- 16 -
基準 5 学生支援	- 18 -
基準 6 教育環境	- 20 -
基準 7 学生募集	- 22 -
基準 8 財務	- 23 -
基準 9 法令遵守	- 24 -
基準10 内部質保証	- 25 -
基準11 社会貢献・地域貢献	- 26 -
基準12 国際交流	- 27 -

評価結果

- S:適切
- A:ほぼ適切
- B:やや不適切
- C:不適切

I 教育理念・教育目標(育成人材像)

本校の教育は、生命・人間尊重に基づく敬愛を基本姿勢とする。高い倫理観のもとに豊かな感性を備え、叡智と技を磨き、看護専門職者として自律し、生涯自己研鑽できる姿勢を育成することを基本理念とする。

敬愛:他者と自己を同様な存在として敬い尊重できる力

豊かな感性:内外環境に関心をもつ力、気づく力、感じる力、表現できる力

叡智と技:物事を多様な価値から総合的に判断できる力 / 看護を探究・創造し、実践できる力

<教育目的>

豊かな感性を備え高い倫理観のもとに、生命の尊厳と人間の本質的価値を尊重し、看護専門職者としての基礎的能力を習得し、看護の発展及び地域に寄与する人材を育成する。

<教育目標(育成人材像)>

1. 人間の生命・尊厳・権利を理解し、倫理観に基づいた看護を実践できる人間性を養う。
2. 多様な場で暮らす生活者の状態を判断し、看護を実践するための基礎的能力を養う。
3. 看護の専門性を認識し、多職種と連携・協働するための基礎的能力を養う。
4. 看護の質の向上を目指して、常に自ら学び続ける生涯学習者としての基礎的能力を養う。

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

- ① 図書室所蔵の蔵書、管理システムを整備し、図書室の利用促進を図る。
- ② 事務組織の業務分掌を整理し、明文化する。
- ③ 授業の実施状況をシラバスに基づいて検証する。

2. 取り組み状況

- ①専門図書は古い図書から新しい図書へ順次入替を行い、配架場所を整理するなどの変更も行い環境を整えた。また、図書管理システムを更新し、学生への貸出手続き、蔵書点検を行いやすくした。
専門図書だけではなく一般図書についても、図書委員(図書担当学生)を中心に購入希望の聴き取りや新規図書の案内などの工夫を行い、図書室の利用促進を行った。
- ②事務組織は設置されているが、異動、欠員に伴い業務の移動が発生し、業務分掌が不明確となっている。そのため、事務会議において、業務一覧を再整備し、担当業務の明確化を行い、全体周知を行った。
- ③シラバスに沿った講義内容であるか、毎回の確認ができていない(仕組みがなかった)ため、各授業報告書の一部が未整備となっていた。講義終了時に講師へ講義内容の確認を依頼し、シラバスとの相違がないかを確認・記録する仕組みを整備し、実施できている。

3. 総括(成果と課題)

- ①ハード面・ソフト面で改善を行ったことで、図書室の利用環境は整った。今後も学生の意見を取り入れながら運用の改善を行い、より利用しやすい環境を整備することで図書室の利用率の向上を図っていく。
- ②業務分掌の作成により、各員の業務が明確になった。また、業務整理は常に行われているため、引き続き円滑な運用ができるよう工夫を重ね、事務職員間の情報共有を促進するとともに、さらなる業務効率化を図り、教員との業務連携を一層強化していく。
- ③現段階で順調に確認できているため、今後も継続していく。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

中項目1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【取り組み状況】

法人の理念、学校の教育理念により、教育目的・目標ならびに育成人材像を設定している。学生には入学案内資料、学生要覧、学内専用ホームページに掲載し、周知を図っている。教職員には入職時オリエンテーションを通して共通認識をもてるように努め、非常勤講師・添削指導員・臨地実習指導者には、講師会議等で説明し、その周知に努めている。

また、公式ホームページ、学校案内パンフレット等で社会への公表を続けている。

【課題及びその改善方策】

課題は特にないが、法人の理念、学校の教育理念を踏まえ、かつ看護師養成関連法規の改正を踏まえて掲げた学科の教育目的・目標、ディプロマ・ポリシーの周知を引き続き徹底していく。また、学校の教育理念については、折に触れて常に意識できるような環境を整えていく。

看護基礎教育における第5次カリキュラム改正《厚生労働省による第5次となる「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」(以下「指定規則」という。)等の一部を改正する省令に基づいた改正》を踏まえた教育目的・教育目標(育成人材像)について様々な機会を通して周知し、社会への公表を継続していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1-1-1	「学校の教育理念」を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	各学科の教育目標(育成人材像)を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

基準 2 学校運営

中項目2-1

学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか。

【取り組み状況】

年度開始時に学校の教育理念ならびに法人の運営方針に沿った組織の年度の運営方針を定めている。この方針に沿った事業計画を策定し、年度当初に会議を開催し、全教職員へ周知する機会を設定している。

また、運営方針を年度開始時に全教職員へ改めて周知するとともに、教務室・事務室に掲示し、年間を通して教職員が組織の運営方針を意識し、その方針に沿った行動ができるよう環境を整えている。

【課題及びその改善方策】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S

中項目2-2

事業計画を作成し、執行しているか。

【取り組み状況】

年度開始時には学校の年度の運営方針を定め、その方針に沿った事業計画を策定し、全教職員へ周知している。さらに各課程で校務分掌を作成し、計画に沿って執行している。事業計画の執行状況は、定期的に学校運営管理者会議(以下「運営会議」という)で確認している。

【課題及びその改善方策】

課題としては上げないが、運営会議のみではなく、全教職員に周知できる会議の中で、それぞれの計画の執行状況を点検、共有していき、さらなる改善を図っていく。

定期的に行われている教職員の会議の中で、事業計画が執行されているか確認し、進捗状況を共有していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-2-2	事業計画は適正に執行されているか。	S

中項目2-3

運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。

【取り組み状況】

法人としての運営組織や意思決定機関は明文化され、有効に機能している。理事長・副理事長・常務理事・理事・本部長・監事が参加する常任理事会を隔月開催しており、組織の課題等について合議している。また、各校・各部門の校長代行、部門長以上が情報共有を行う部門長会議など各階層別・目的別で必要な会議体が設計されており、計画通りに開催されている。

本校では、教育活動を行うために学校組織図、校務分掌表を作成し、これに基づき学校運営を行っている。意思決定機関として、運営会議、学科ごとの教務会議を設置し、定例開催されており、問題なく機能している。

本校には事務組織が設置され、事務職員が配置されている。異動等により不明確となっていた業務分掌について、業務一覧を再整備し、担当業務を明確化した上で、全体へ周知を行った。また、事務職員には部外研修への積極的な参加を促し、自己研鑽の機会を提供している。

【課題及びその改善方策】

特に課題としては上げないが、事務職員間の情報共有を促進するとともに、さらなる業務効率化を図り、教員との業務連携を一層強化していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-3	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に行われているか。	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	S

中項目2-4

人事・給与に関する制度を確立しているか。

【取り組み状況】

就業規則をはじめとした人事諸規程および労使協定書は法令を遵守し整備されている。また、法人運営方針や労働関連法改正に対応し各規程の更新を実施している。

諸規程は全教職員が閲覧できるよう電子ファイルにて公開されており、変更の際は新旧対照表とともに教職員へ周知されている。

2024年4月の人事制度改正にて、新制度設計の整備が完了し、教職員への変更点説明会を実施し周知を行った。併せて、各個人の理解が深まるよう新旧対照表とともにFAQを公開し周知されている。

採用活動においては年間採用計画をもとに、募集を自社ホームページや外部媒体に適宜掲載し欠員・充足状況等をふまえ更新している。選考過程ではシステムに経過や決裁等を記録保管し、適正に活動をすすめている。

【課題及びその改善方策】

特になし

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S

中項目2-5

情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【取り組み状況】

学生情報や教職員の勤怠に至るまで情報システム化に取り組み、学校法人麻生塾独自の情報管理システムである「麻生塾システム」で広報・入試・学籍・教務・就職など学校運営に必要な情報を一元管理している。

教育活動、業務とも可能な限りのデジタル化を積極的に進め、学生のレポート管理や報告・連絡等に積極的に活用することで、紙媒体の使用削減や事務作業の軽減が実現し、業務の効率化、生産性の向上に繋げている。

【課題及びその改善方策】

課題としては上げないが、デジタル化の推進による業務効率・生産性のさらなる向上と維持・強化を目指す。現在の業務内容を見直すと同時に、生じている課題やリスクを明確にし、安定した運用ができるよう、今後も学校法人麻生塾業務推進グループと連携してデジタル化を推進していく。

通信課程においてオンラインで実施している単位認定試験の取り扱いなど、デジタル化の促進に伴い生じる問題に対応するため、今後も適切なルール策定について再確認・再検討を行っていく。

また、麻生塾システムのうち、本校が使用している業務機能に関する運用マニュアル類を整備し、不具合(バグ)の修正を進める。これにより、確認作業を低減させ、さらなる業務改善を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-5-1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S

=====
基準 3 教育活動
=====

中項目3-1

教育理念、教育目標(育成人材像)に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【取り組み状況】

学校の教育理念、教育目的及び目標、育成人材像に基づくディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定し教育課程を編成、実施している。これらのポリシーはホームページ上に明示し、社会に公表している。

【課題及びその改善方策】

課題としては上げないが、新たに編成した教育課程を計画通りに実施するとともに、ディプロマ・ポリシーに掲げた育成人物像に近づける教育が行われているかを検証し、教育の質の向上に繋げていく。

引き続き、確実に実施できる体制を整え、カリキュラム評価を丁寧に行うことで、教育目標(育成人材像)及びディプロマ・ポリシーと齟齬が生じないかを検証していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-1-1	教育目標(育成人材像)に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目標(育成人材像)に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【取り組み状況】

教育課程はカリキュラム・ポリシーに基づき、体系的に編成・実施している。実施した授業は、教育課程編成委員会での外部有識者からの意見も取り入れつつ、進度表やシラバス通りに進んでいるか、教育内容、方法、指導が適切であったかを、教務会議及びカリキュラム検討会議、各担当教員による科目別評価を通して教育内容の評価・検証を行っている。

【課題及びその改善方策】

教育目標の達成度を測るため、職業観を身に付け、主体的に行動できる学生を育成できているかどうか、また、明確なキャリアビジョンを描き、意思決定ができる学生を育成できているかどうかを長期的に検証していく必要がある。

一部科目にシラバスやコマシラバスに不備があり、また、各科目間の授業進捗にもズレが生じており、学生の既習知識を活かした順序性のある教育内容の構築を行うための情報共有が不十分な状況にある。この課題を解決するため、教務会議で各教員が担当している科目シラバスの公開し、授業報告書の作成を義務付けることで、全体周知を図っていく。

また、従来の対面授業に加え、遠隔授業による効果的な教授方法や、学生が主体的に学習に取り組む姿勢を身に付けるための仕組み、さらにはキャリア教育の在り方を模索していく。そのため、2020 年度から実施している遠隔授業の評価や、新シラバスでの授業の評価・検証を継続し、より効果的な授業内容・授業方法を検討していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容(学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等)が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S
3-2-5	授業及び実習に関するシラバスは作成しているか。	S
3-2-6	シラバスに基づいてコマシラバスを作成しているか。	S
3-2-7	授業はシラバス及びコマシラバスに基づいて実施しているか。	A
3-2-8	専攻分野における実践的な職業教育(インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等)を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S
3-2-9	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【取り組み状況】

教育の評価は、定期的で開催しているカリキュラム会議にて教育課程全般、教務会議等にてシラバスの評価を行っている。

学校法人麻生塾全校共通の学生による授業アンケートに加え、各科目の終講時に学校独自の授業アンケートを実施している。チューター教員については、クラス担任用のアンケートをチューター向けに作成し、実施している。それらの結果をもとに、上長によるフィードバック面談を行い、授業の改善につなげている。

【課題及びその改善方策】

課題としては上げないが、教育課程の授業評価を適切に行うため、ICT を活用する等、新たな評価方法を構築していく必要がある。

各教員が授業評価を行う際に必要となる内容を基に、学生を対象に各科目の終講時に科目担当教員が学校独自の授業アンケートを実施しており、その結果を分析し授業内容や授業方法の改善に活かしていく。また、各教員が行った授業評価の内容は、カリキュラム会議で全体共有していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価体制を整備しているか。	S
3-3-2	学生によるアンケート等で定期的に授業評価を実施しているか。	S
3-3-3	授業科目の目標に照らし、教育内容・授業方法が適切であるか確認しているか。	S
3-3-4	授業評価の結果を教員にフィードバックしているか。	S
3-3-5	授業評価の結果をもとに、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S

中項目3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【取り組み状況】

各科目の成績評価の方法は「科目履修の認定・課程修了(卒業)に関する規程」にて明確にしている。その基準は各科目のシラバス(科目の学習内容)に記載し、学生に明示している。

科目の成績評価、単位認定は、毎年度末の単位認定会議、卒業判定会議にて、規程に従い厳格に実施している。

【課題及びその改善方策】

課題としては上げないが、科目ごとの授業実施時間の管理方法を改善、確認を徹底し、教育課程で定めた科目の総授業時間数の確実な実施を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	学生や保護者等に、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準、進級要件、卒業要件を適切に明示しているか。	S
3-4-3	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【取り組み状況】

指定規則、その他学校運営に係る法令、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに則り、各分野・専門 領域の専任教員、非常勤講師、添削指導員を配して学校運営を行い、適切に教育活動を行っている。

担当領域の経験が少ない教員に対しては、臨床研修を実施する予定である。教員の専門性を高めるために学会や研修には積極的に参加し、研修報告会を定期的開催、校内教員間で共有する場を設定している。

教員の教育経験に準じた本校独自のコンピテンシー（職務や役割において優秀な成果を発揮する行動特性）に則ったラダー（看護師の能力を段階的に評価し、成長を促すためのシステム）を作成し、各教員と共通理解を図る機会を設けた。

【課題及びその改善方策】

課題としては上げないが、専任教員の個々の能力開発に時間を確保していくために、さらなる業務の効率化を図っていく。また、研修参加によって得られた内容を教員間で共有する取り組みを今後も継続し、各教員の研鑽の機会を維持していく必要がある。

教員の能力向上については、教員の教育経験に準じたコンピテンシーに則ったラダーを提示し、教員個々が自身のキャリア構築に向けて取り組んでいく支援を行う。教員自身がキャリア構築できるよう定期的に面談を行っていく。教員学習会での研修報告会に加え、各学科で相互に授業見学等を行い、指導力の向上につなげていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員に必要な知識・技能を身に付け、資質・能力の向上を図るための取り組みを行っているか。	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野に係る関連分野の企業等と連携して、実務に関する研修・研究に組織的・計画的に取り組んでいるか。	S
3-5-5	教員に対して、企業等と連携して、指導力・教授力を習得、向上するための取り組みを行っているか。	S

基準 4 学修成果

中項目4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【取り組み状況】

学修成果として国家試験合格を目標に掲げ、学科の試験、模試の結果を分析している。強化が必要な学生へ分野・科目ごとに補講等の対策を講じる体制を整えている。看護科は 2023 年度も 100%、通信課程は全国平均を上回る結果を残すことができ、今年度も順調に国家試験に向かい取り組んでいる。

また、退学率の低減に向けての取り組み改善を継続して行っている。

【課題及びその改善方策】

課題としては上げないが、卒業後のキャリア形成や卒業生の現状を認識することでモチベーションを維持できるよう、実習先・就職先との連携を強化し、就職支援に繋げていく。

また、成績低迷による退学を防止し、退学率を低減させるためにも、多様な背景を持つ学生に対し、早期に看護専門職者を目指す意識を持たせ、主体的に学習を行うことができるよう個別の学習支援を強化していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S
4-1-2	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	S
4-1-3	資格取得率、公務員合格率及びコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-4	資格取得等に関する指導体制及びカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S

中項目4-2

卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【取り組み状況】

看護科においては、隣接する病院への就職者がほとんどであり、病棟師長、教育担当管理師長との連携のもと、卒業生の動向を把握し、教育活動の改善に努めている。(卒業前研修などを含む)
通信課程においては、卒業生アンケートを実施し、卒業後の就業状況等の把握に努めている。

【課題及びその改善方策】

課題としては上げないが、卒業生の活躍状況や具体的な評価を得るため、上司(例:病棟師長等)へのアンケート実施を検討していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S
4-2-2	卒業生の卒業後の動向や就業状況を調査・把握しているか。	S

基準 5 学生支援

中項目5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【取り組み状況】

修学支援、生活支援、進路支援については、カリキュラム担当教員が進路計画を立て、チューター教員が状況を確認しながら細やかに支援を行っている。特に修学継続のための心身の健康管理、保護者等への情報の早期発信、就職先から卒業生の情報収集を強化している。また、入学前教育として、入学予定者に看護教育の導入となる課題を与え、提出された課題については入学後に確認、振り返りを行っている。

通信課程においては、チューター教員(担当教員)が学習相談、学習支援を行い、担当学生の状況を教務会議等で共有することで、教員全員で関われる体制を整えている。また、メール等を活用し、いつでも相談できる環境を整備することで、学習支援の充実を図っている。

【課題及びその改善方策】

課題としては上げないが、引き続き学生一人ひとりの状況に応じた支援を行い、特に進路支援に関しては主な就職先となっている関連病院との連携強化を図っていく。

また、各学年に適した進路支援・指導の見直しを行い、各学年担当教員間の連携を強化し、継続的かつ計画的な実施と評価を行っていく。

通信課程においては、学生の個々の状況に応じた支援ができるよう、各教員間での連携をさらに強化していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
5-1-1	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-3	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-5	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-6	保護者等との連携を適切に行っているか。	S

5-1-7	卒業生への支援体制を整備しているか。	S
5-1-8	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	—
5-1-9	社会人学生への支援体制を整備しているか。※	S
5-1-10	学生に対する修学支援体制を整備しているか。	S
5-1-11	入学前教育や学力不足を補う補習教育などの学習支援を行っているか。	S

※社会人学生とは、学生のうち、職に就いている者（給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者）をいう。夜間学科及び通信課程を設定している学校が評価対象。

基準 6 教育環境

中項目6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【取り組み状況】

関連法規に則って、看護師養成に必須とされている学内実習、演習用の教材等の設備備品、図書等については、年 2 回の点検により維持管理を行い、教育活動に支障を生じさせないようにしている。

2024 年度は、利用率向上を目指し、学生の意見を取り入れながら、貸し出しに関する運用の見直しや図書の配架場所の変更を検討し、より利用しやすい環境の整備に努めた。

【課題及びその改善方策】

課題としては上げないが、引き続き学内実習、演習用の教材の点検・整備を計画的に行い、学習環境を充実させていく。

図書館の整備に特に問題はないが、学生の利用率向上を図るため、利用データを活用し、さらなる改善策を検討していく。また、学生アンケートなどを通じて意見を収集する仕組みを強化し、学生のニーズを積極的に反映させていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【取り組み状況】

学校における安全管理については、防犯設備を整備した。防火・防犯設備は年2回の定期点検を実施し、防火管理者が確認を行っている。また、火災予防のための組織編成や自衛消防隊の編成、年に1回の防火訓練を実施している。

教育課程に沿った臨地実習を行うため、実習の目的、目標、実習評価等について「臨地実習要綱」にまとめ、学生に提示している。実習施設及び実習指導者には、実習前に要綱に基づく時期や期間の協議、指導方法の説明を行っている。

【課題及びその改善方策】

課題は特にないが、臨地実習に関して感染症対策等について実習施設と協議しながら、安全な環境の維持に努め、学内実習となった場合に備え、実習指導案の見直しを行い、教育の質を確保する。また、教科外活動においても、安全を最優先に考慮し、目的を達成できる活動内容を再構築していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S
6-2-2	定期的に防災訓練を実施しているか。	S
6-2-3	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S

基準 7 学生募集

中項目7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【取り組み状況】

アドミッション・ポリシーを策定し、公式ホームページや学校案内パンフレット、募集要項に記載して広く周知している。募集活動においては、オープンキャンパスや九州各地での説明会を通じて、本校の教育内容や教育の成果をより正確に伝え、入学者選抜では、基礎学力、学習継続能力、コミュニケーション能力、学習意欲を評価する基準を設け、公正な選抜を行っている。また、状況に応じてオンラインでのオープンキャンパスや説明会を実施するとともに、SNSを活用した個別相談会も開催し、本校に関する情報を適切に提供できるよう努めた。

【課題及びその改善方策】

特に大きな課題はないが、今後も本校の教育内容や教育の成果について、正確に情報提供できるよう努めていく。また、より多くの方々に安心してオープンキャンパスや学校説明会に参加できるよう方策を検討するとともに、来校が難しい方々にも本校の魅力をお伝えできるよう、公式ホームページなどを通じて学校情報を視覚的に伝えるコンテンツの充実を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	校納金(学生納付金)等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

中項目8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【取り組み状況】

財務基盤は安定しており、貸借対照表や資金収支計算書にみる各種残高および基本金積み上げ額は、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えているといえる。予算計画を策定し、月次における予算決算管理を実施するとともに、必要に応じて前年度対比分析を行っている。重要な差異が生じた場合には、原因の特定や問題点の把握を行い、適切に対応している。

また、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。
なお、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を公開している。

【課題及びその改善方策】

特に課題はないが、今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取り組みを継続的に行っていく。

その取り組みにより重要な差異や変動を把握し、対応策の検討、その実施を積み重ね、外部環境の変化等に耐える安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【取り組み状況】

「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」、「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」、「専修学校設置基準」「福岡県私立専修学校設置認可取り扱い基準」等を遵守して適正に学校運営を行っている。

その他、個人情報保護、ハラスメント防止、リスクマネジメントに関する規程、各種マニュアルを整備し、適切に運用している。

【課題及びその改善方策】

特に課題はないが、第 5 次カリキュラム改正による新しい教育課程が昨年度に完成したことを受け、引き続き、カリキュラムで定めた内容に基づき科目の適正な実施に向けた管理・記録を行う。また、本校独自の教育課程をさらに発展させるとともに、指定規則等法令を遵守し、適正な運営・管理を徹底していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S
9-1-3	法令遵守違反等に対応する体制を整備しているか。また、法令遵守等に関する研修・教育を行っているか。	S

基準10 内部質保証

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【取り組み状況】

教育の質を保証のために、自己点検・評価、学校関係者評価を行い、その結果をホームページ上で公表している。今年度も全教職員で自己点検・評価を行い、教育の質の向上に向けた改善項目の点検・共有を行った。また、業務改善共有会議を毎月定期開催し、教育、運営全般について課題の抽出、改善項目の協議、共有を全教職員で行った。

職業実践専門課程の認定要件により、学校関係者評価委員会を開催し、自己点検・評価結果をもとに、教育活動及び学校運営に関する検証を実施している。指摘事項については随時改善に取り組み、評価結果は自己点検・評価報告書とともにホームページにて公表している。

【課題及びその改善方策】

特に課題はないが、業務改善共有会議で見出された課題をもとに実施した改善活動を振り返り、その成果や会議の有効性、実施方法の検証を行う。これにより、より効果的な取り組みの成果を生み出すため、この会議をさらに発展、活性化させていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、組織的に自己点検・評価を実施しているか。	S
10-1-2	自己点検・評価の結果に基づき、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取組みを組織的に、積極的かつ継続的に行っているか。	S
10-1-3	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施しているか。	S
10-1-4	学校関係者評価結果をもとに改善の取組みを行っているか。	S
10-1-5	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準11 社会貢献・地域貢献

中項目11-1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【取り組み状況】

社会貢献・地域貢献活動として、行政機関、看護協会等からの依頼による看護専任教員養成教育や実習指導者教育、准看護師研修会への講師の派遣、高等学校等で行われる職業教育に関する講師の派遣を積極的に行っている。

【課題及びその改善方策】

特に課題はないが、本校として取り組むべき社会貢献・地域貢献活動のあり方、看護専門職者に求められる役割、そして社会や地域のニーズを考慮し、新たな取り組みを検討・実施することで、地域との連携をさらに強化できるよう努めていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
11-1-1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
11-1-2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S

基準12 国際交流

中項目12-1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【取り組み状況】

海外語学留学プログラムの学内説明会を行い、別途個別相談の場も設けている。申し込み者に対しては、オリエンテーションや英語勉強会を実施しており、学生・保護者等向けの説明会では、渡航先情報や必要な準備、現地での心構え、たびレジ(外務省からの最新の安全情報を日本語で受信できる海外安全情報無料配信サービス)等の情報共有を行っている。学生とはチャット等の連絡ツールで常時連絡が取れるようにしており、質問や相談の受付、情報共有等を行っている。外部留学エージェント経由で留学する学生については、エージェントと渡航情報を共有し、必要に応じて学生本人や保護者等からの相談に対応している。

【課題及びその改善方策】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
12-1-1	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S